

午後2時21分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番仲山寛議員の質問を許可します。1番仲山寛議員。

（1番仲山寛君登壇）

○1番（仲山 寛君） 皆さん、こんにちは。1番議員の仲山寛でございます。本日は大変お忙しい中に、議会傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほどから一般質問で述べられましたとおり、今、新型コロナウイルスの拡大が大変懸念されております。先ほど述べられましたとおり、ニュースでも全国の小中高の臨時休校を要請するという報道がされています。住民の方々も大変不安なお気持ちだと思いますし、どうしたらよいのかというお気持ちでいっぱいだと考えます。行政としては、まずは正確な情報をキャッチして、対処方法の整理をやっていかなければいけないと考えております。報道では、検査機関がまだ非常に少ないと言われております。再度住民の方々が困惑しないように、検査、病院等の医療提供体制の確立や検査結果までの期間把握、プロセス等の把握を、先ほどからも何度も対策を講じているというようなことを言われておりましたので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

本日は、農業問題、人口減少問題、それに社会問題について御質問をさせていただきまします。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問席にて続けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

（1番仲山寛君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 1番仲山寛議員。

○1番（仲山 寛君） まずは、朝倉市の農林行政施策についてでございます。9月の定例会の一般質問で、農業問題について質問させていただきました。今回もその延長として、少し具体的に質問をさせていただきたいと考えております。

今、農業施策、考え方は過渡期に来ていると考えます。国の新たな食料・農業・農村基本計画策定の議論の中でも、カロリーベースでの自給率30%台が続くのは、国内農業の構造的問題にあるとの認識が広がっています。今までは農地の集積、農産物の輸出拡大を中心に推進をされてきました。しかし、9月の定例会の質問でも述べたとおり、農業経営体の9割以上は家族経営体の、いわゆる家族農業でございます。国内農業の農業経営体は現在119万でございます。ここ10年で3割ほど減少をしております。国の施策は、担い手への農地集積、農産物の輸出拡大の推進で、農業の総産出額は9兆3,000億円、生産農業所得は3兆8,000億円と、3年連続で増加していると、成果を上げていると言っています。しかし、これは裏がございます。生産量が減少して、単価が上がったため、産出額が伸びたものでございます。

しかし、ここへ来て、国の農業施策が変わり始めています。政府は、施策の基本を産業

施策と地域施策を車の両輪と位置づけ、自治体などの関係機関と連携していく考えを示し始めています。また、中小家族農業も地域農業を支える重要な役割と位置づけ、産業施策と地域施策の中心に考え始めています。加えて、中山間地を初め、農村の振興に向け、小さな拠点形成や関係人口の拡大に重点を置き始めています。これは一つに、人口減少や温暖化による災害に起因していると考えます。そんな中、我が朝倉市の農業の立ち位置は、今後どう進んでいけばいいのか、みんなで考えていかなければいけないと思っております。そのことも含めて質問をさせていただきます。

まずは、農地復旧とその後の施策について御質問します。農地の現在の状況についてお伺いします。9月の一般質問でも質問をさせていただきましたが、長期を要する区画整理による農地復旧については、将来を見据えた営農戦略を立てる必要があります。農地再生後の営農のあり方について、早い段階で検討をすべきと考えています。復旧事業の進捗を含め、まずは農地改良復旧事業の現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 平成29年7月5日に発生いたしました農地の復旧状況、今、杷木支所のほうで農地改良復旧室のほうで今進めております事業でございます。その農地改良復旧事業の現在の状況ということでございます。これにつきましては、今までに関係権利者や関係機関などとの協議を重ねております。その重ねた結果、全15地区の事業計画概要書を市議会のほうに上程させていただき、議決のほうを得られております。それにより土地改良法に基づく手続を進めており、このうち土地改良事業計画が確定しました12の地区については、換地計画原案の作成並びに実施設計書の作業に現在入っております。

今後につきましては、他事業の復旧事業との調整、関係権利者や国との協議等が整ったところから順次工事を発注し、着手する予定でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 全15地区あると言われました。主に黒川、佐田地区と朝倉地区、それに杷木地区。杷木地区のほうが非常に箇所が多いと認識しておりますけども、被災前にはどのような作物が栽培されていたのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 各地区、地域により異なっておりますけども、基本的には、この農地改良復旧事業で進めているところにつきましては、水稻が多ございます。ただ、その中でも黒川地区、そちらのほうでは梨、また朝倉地区、杷木地区では柿等が栽培されておりました。ただ、その中でも赤谷川沿いの流域につきましては、施設によりましてネギ、またイチゴ等の栽培も営まれていた状況でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 復旧後の展望と所得向上についてお伺いをしたいと思います。お願いします。

復旧後の営農について、JAの役割が重要と私は考えております。また、所得向上対策の一つとして6次産業の推進が有効と考えておりますが、まず、JAの役割についてどのように考えてあるかお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 復旧後の営農についてということでございます。そちらのほうから申し上げますと、今回の被災地の営農再開支援の取り組みにつきましては、朝倉農林事務所、普及指導センター、あと関係の市町村並びに共済組合及びJAで構成いたします朝倉地域担い手産地育成協議会の農業災害復興プロジェクト班という——その中にJAのほうも一緒に入っていております——として活動を行っております。また、それぞれの組織の特徴を生かして、担い手対策や推奨品目の検討を行っております。JAにつきましては、その組織力を生かしまして、販売先を含めました推奨品目の提案など、大いに貢献いただいているところでございます。また、先日完成しました杷木久喜宮地区のアスパラハウスによる営農支援など、独自の活動も積極的に行われており、今後も営農再開支援には欠かせない機関であるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） この復旧農地は、ほとんどが山間地であると認識をしております。水稻を初め、果樹の栽培環境であったと思います。私は、生産基盤として生産の団地化が重要だと考えています。当然災害前においても、団地化的な生産基盤であったと認識をしております。ただし、高齢化や後継者問題等、非常に難しい課題が同時進行で進んでおります。まずは、団地化にむけた推奨品目が重要だと考えておりますが、まだ具体性はないと思いますが、考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 災害における団地化、復旧の中での団地化の中での推奨品目ということでございます。推奨品目ということにつきましては、現時点で考えておりますのは、令和2年度、来年度、朝農跡地のほうに建設を予定しておりますJAのパッケージセンター、そちらのほうで取り扱い予定のイチゴ、イチジク、アスパラ、その品目が一応推奨品目というふうには考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 私は、災害前の品目を考えるのも大事なことは思っておりますが、先ほど言われましたイチゴ、イチジク、アスパラも一番大事だと思います。しかし、どうしても高齢化や所得向上の面から考えると、検討をしなければならないと考えております。例えば、6次産業を視野に入れて、キクイモとかヤマニンジン、ツバキ、キウイフルーツ、干し柿、健康食品への転換ができるものです。いずれも研究が必要ですが、生産過程で高齢者でも栽培可能で、収穫したものをそのままの状態加工し、商品として流通していくことが必要だと考えます。キクイモやヤマニンジンはパウダー化に、ツバキは油や化粧品

と、非常に商品価値が高いものがございます。行政やJAは生産者を納得させる材料を準備しなければならないと思っておりますし、販売ルートや商品分析、需要の動向等、そういうものを準備をもう始めなければいけないと私は考えております。私の考えも含めて、よろしく研究や分析をお願いをしたいと思っております。

次に、前に関連しますが、所得向上対策としての6次産業の推進についてお尋ねをいたします。お聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 6次産業化の推進ということでございますけども、こちらにつきましては、農業振興課のほうで行っている事業がございます。この6次産業の推進に当たりましては、市の単独事業でございます特産物振興、6次産業化推進事業で支援のほうを行っております。これにつきましては、平成27年度からの5年間で8件の申請がっております。その内容につきましては、加工用の機器購入や包装容器のデザイン開発、そういったものに活用いただいているところでございます。また、事業の規模、内容等によりましては、国や県の補助事業の活用のほうも、あわせて提案をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 私は、県内のある市の市長さんとちょっとお話を伺う機会がありまして、その市を訪問させていただきました。市長さんにはこの場でお話をすることを話していませんので、仮にM市としておきます。このM市は、朝倉市と同じような中山間地の農業地帯でございます。市長さんは非常に山間部の荒廃問題や高齢化問題に熱心に語られておられました。その中で、この6次産業について、九州農政局の九州における6次産業化の推進について、農政局と検討会に入っていますというような話をされました。内容的には、農政局、民間の農研機構、これは全国にあるデータ等を非常に分析したり、開発をしたりする研究機関でありますけども、そこと、あと中央のコンサルタントとか中央の企業、そういうところを取り込んで、施設はもちろん、資金や品目による製品化や販売等の研究会という話であります。そういうことをもう始めましたというようなことを言われました。その場で一緒に共有しませんかというような、まあ社交辞令だとは思いますが、言っていただきました。このような6次産業の動きを踏まえて、御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 先ほど申し上げましたとおり、市におきましても6次産業につきましては、積極的に市の単独事業等でも推進しているところでございます。今後につきましても、国、県及び、また先ほどお話がありましたそういう先進地等から情報収集に努めまして、地域の実情に合った独自の商品の開発支援を進めて、農業経営の安定化になるような産業の育成を続けていくことができればと思っております。以上でございます。

す。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） よろしく御検討をお願いいたします。

次に、朝倉市の農業施策について、新規就農者、認定農業者対策についてお伺いをいたします。

新規就農者の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） まず、新規就農者の現状ということでございます。新規就農者の現状につきましては、今現在、新規就農者におけます農業次世代人材投資資金、これを受給しております認定新規就農者につきましては、個人が14名、夫婦で3組の合計の20名となっております。この金額でございますけど、年間最大150万円、御夫婦の場合は225万円を最長5年間受給できる国庫事業ということを取り組んでおります。この対象になっている新規就農者の方が、今現在20名いらっしゃるということでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 認定要件の緩和についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 新規就農者認定要件の緩和ということで、認定要件についてでございますけども、まず、認定要件のほうから御説明のほうを申し上げたいと思います。この要件といたしましては、5年後の所得目標を250万円以上としました青年等就農計画の認定を受けることがまず必要となります。今年度から年齢要件が45歳未満から50歳未満というふうに、要件のほうについては緩和がなされてあります。また、これまで親元就農における、親と一緒に就農をする場合、農地の所有権移転の義務というのが必要だったんですけども、こちらのほうも撤廃されております。ただ、利用権移転、所有権の移転、親から子への所有権の移転が撤廃されまして、それにかわるもので、利用権設定で可能となるというふうに、要件につきましては緩和となっております。ただし、一旦資金を受給しまして、農業経営が成り立たなくなって離農をした場合、この離農した場合などは、補助金の返還の義務が生じます。そのため、この認定につきましては、経営内容に基づく所得目標を定めた新規就農計画を審査するということは、極めて重要なものでございますので、一定の要件は必要と考えております。

また、新規就農者の相談、これにつきましては、普及指導センターやJAなどと連携しながら、定例相談日や、また随時の受け付けなど、相談体制の充実を図っているところでございます。それ以外にも、遠隔地に居住し朝倉のほうへ帰省する人を対象に、お盆、またお正月には特別な相談会等も行っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1番（仲山 寛君） この新規就農者については、3つの形態があります。新規自営農業就農者と新規雇用就農者、それに新規参入者の、この3つの形態でございます。割合で最も多いのは、新規自営農業就農者であります。半分以上が、この新規自営農業就農者です。これは全国的に見ても、朝倉市も同じだと思いますけども、現状は一緒です。本当に残念ながら、新規参入者は1割にも満たない現状です。非常に少ない人数です。それはどうということかと申しますと、やっぱり農業をするには、何らかの形で農業に少しでも携わっていないと、新規就農を志そうという人は本当に少ないんじゃないかなと考えております。その中でも、新規に新しく心機一転して土地から借りて頑張ろうという方は、もう非常に——おられます。そういう方は、もうすぐにでも成功をするんじゃないかなと思っておりますけども、非常に少ないです。そういうことを考えていくと、新規就農事業を遂行していく中で、どうしても最低5年間の就農者のプロセス設定を検討していただきたいと自分では考えております。このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 新規就農者については、就農した後が厳しいものということ、それについてのプロセスということでございます。やはり新規就農で入られた方、相談等をする相手というのが必要でございます。今現在、新規参入されました新規就農者の方の対策といたしましては、先ほど申し上げました朝倉地域担い手産地育成協議会の中に、新規就農支援部会という新規就農者の方を支援する部会がございます。そちらのほうで新規就農の希望をされた方を対象とした、新規就農をされた方を対象としました研修を実施し、そういう研修、また定着までのサポートの体制を構築いたしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 次に、認定農業者の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 認定農業者の現状ということでございます。こちらについては、認定農業者の今現在の人数のほうを述べさせていただきたいと思っております。令和元年12月末時点での朝倉市における認定農業者につきましては、個人、法人をあわせまして375名となっております。この認定農業者につきましては、低金利の融資制度や各種補助事業の対象など、そういう要件の一つとなっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 先ほど朝倉市の農業人口のことがちらっとお話に上がりましたが、この農業人口の中で何割ぐらいの——割合的に——なりましようか、教えていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） これにつきまして、認定農業者の数につきましては、市

のほうで統計をとっておりますので、12月末時点の数でございますけれども、農業人口につきましては、平成27年度農林業センサス、こちらのほうしかございません。こちらのほうでよろしゅうございましょうか。平成27年度の農林業センサスデータとの比較となりますけれども、センサスデータでは3,096人となっております。今現在、認定農業者375名となっておりますので、約12%、約1割ということとなっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） もうちょっと変わってくるのかなと思いますけれども、大変少ないと感じております。

認定要件の緩和について、次にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 認定要件の緩和ということでございます。認定農業者につきましても、一応国の補助等ございますので、なかなか厳しいものがございますけれども、まず認定要件につきまして御説明申し上げます。

この認定農業者の認定要件といたしましては、計画を作成いたしまして、5年後の所得目標を430万円程度としました農業経営改善計画を作成し、その認定を受けることが始めでございます。その認定を受けることが、補助事業等の要件となっております。先ほど申しました青年等就農計画と同様、一定の要件は必要であると考えております。また、この要件の作成につきましては、普及指導センターなどとも連携をしまして、その中で作成指導会を行いまして、申請者がより申請しやすい環境整備のほうを行っております。その作成の中で、やはりそういう補助事業の対象にもなりますので、この計画の作成については十二分に気をつけて行っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 大変申しわけありません。耕作要件とか、従事要件とかがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 申しわけございませんでした。これは耕作要件と従事要件がございまして、この中で一番大きなものは、もう従事要件となっております。これにつきましては、年間の労働時間、これは2,000時間程度ということを設定いたしております。この2,000時間程度というのは、年間250日の労働という形となっております。農作業という形ですね。これによりまして、効率的な農業形態を目指すことというふうに目標を設定いたしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） この認定農業者については、所得目標が430万円というのは、諸経費を差し引いての純所得だと自分では認識をしております。430万円というのは、余談ではありますが、私も農業を少しかじっておりますが、農業で100万円を儲けるというの

は至難のわざでございます。しかし、この認定農業者の資格がないと、設備投資等の補助がほとんど受けられません。私が言いたいのは、今後の農業は、施設園芸とかスマート農業、ICT農業、それにプラスの6次産業だと思っております。もっとそういった農業に取り組める環境づくりに力を入れるべきだと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 所得目標の430万円というのが厳しいのではないかとこのことでございますけども、この経営改善計画、これにつきましては、5年間の目標でございます。ですから、計画を立てて、5年間の目標の中で430万円というのを設定いたします。これにつきましては、やはり計画なり目標を立てまして、効率的な農業経営を行っていくことは重要だと考えております。この計画を作成するに当たりましては、先ほど申し上げましたJA普及指導センターと、またそういう相談体制を、それに合わせまして、市ももちろん一緒にそういう体制を充実させまして、より認定を受けやすくというよりも、やはり経営計画が無理のないような形での作成のほうを目指してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） よろしく願いいたします。

次に、中山間地対策についてお伺いをします。

先ほど従来の大規模農業一辺倒から小規模家族農業の保護育成へと、国においても考えが変わってきていることを述べましたが、中山間地での現状対策についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 多くの中山間地、その中山間地の対策ということでございますけども、この中山間地につきましては、やはり平野部に比べまして補助の条件が悪く、大規模営農の展開が難しいということはわかっております。また、加えまして、九州北部豪雨により甚大な被害を受け、復旧にはまた長い時間を必要としております。この災害復旧のほうに全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。また、最初のほうに答弁いたしました、特に区画整理型の改良復旧地区では、圃場条件が改善されるということになりますので、そこに新たな営農を期待しているところでもございます。それに伴いまして、関係機関ともあわせて営農支援を行ってまいります。また、詳細な改定内容は明らかになっておりませんが、令和2年度から第5期対策となります中山間地域等直接支払制度、中山間の直接支払制度、これにつきましても、積極的に加入促進に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 何度も申しておりますが、私は、朝倉市の農業が生き残るには、この中山間地の農業をどう生かしていくかにかかっていると思っております。それには、



どうしても6次産業に行き着いてしまいます。生産・加工・販売の一貫したシステムを構築して、農産物の付加価値を図る努力をやっていかなければいけないんじゃないかなと、自分では非常に強く思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 6次産業について先ほども申し上げましたけども、この6次産業の支援、これにつきましても、市のほうで今後進めてまいりたいと思っておりますし、またJA等におきましても、独自に商品の開発を積極的に行っておられます。そういう中で、関係する機関がそれぞれの分野で知恵を出し合いながら協力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 次に、農業後継者問題、家族農業、兼業農家対策についてお伺いをさせていただきます。

農業後継者が多い品目は何か、また、その理由をお伺いいたしたいと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 農業後継者が多い品目と、それに伴って、またその理由ということでございます。近年、新規就農者とあわせた農業後継者に人気がある品目につきましては、イチゴやアスパラなどの園芸作物というのが人気がございます。また、それとあわせて、栽培規模の大きいネギ等が後継者が多い品目と考えられます。また、これらの品目につきましては、ビニールハウス等の初期投資は必要となっておりますけども、収益性が高く、やはり少ない面積で高所得が期待できるということが、後継者が多いという理由だと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 所得向上のための対策が必要と考えますが、どのような対策をとっておられるのかお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 所得向上のための対策ということでございます。こちらにつきましては、先ほどの所得向上のために一つ大きなやはり施設栽培、園芸栽培ということでございますけども、その中でも広く活用されております事業としましては、県の事業であります高収益型園芸産地育成事業というのがございます。これにつきましては、ビニールハウスなどの施設整備や高性能の省力機械の購入に利用ができます。また、初期投資を抑えまして、早期の経営の安定に資することが期待できます。これにつきましては、採択要件でございますけども、この採択要件の一つに認定農業者であることが必要でございますが、この認定農業者制度、これにつきましては、親子での共同申請も、そういう認定農業者の制度の中ではございます。また、これを活用をすれば、家族経営においても、この事業が利用できますので、こういう認定農業者制度の先ほどの認定、そういうものを

進めていくというのも一つだと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） やっぱり農業後継者問題というのは、所得が多いところじゃないと後継者が生まれないと、後継者がなかなかできないというようなことに行き着くわけでございます。私は、所得向上対策に、やっぱりスマート農業の導入を積極的に検討していただきたいと考えております。今のICT農業は、かなり高度な技術になっております。当然JAや普及センターなどの協力が必要でございます。施設園芸内の環境データ取得や、適時な水や温度管理、培養管理、それに収穫管理データ等、すばらしい技術を積極的に導入できる環境づくりを検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、家族農業、兼業農家対策についてお伺いをいたします。

現状をお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 家族農業、兼業農家対策の現状ということでございますけども、これにつきましては、まだ今現在、対策等については何ら出ておりませんが、次年度、令和2年度に、国のほうより小規模農家に関する施策が打ち出されるという情報もございます。今後、そういう国の動向を注視しながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 私は、この家族農業、兼業農家も、対策というのをもう打ち出しをしていただきたいと思っております。今の家族農業、兼業農家の主力な作物は、大体米、麦、大豆でございます。少しちょっとお米についてお話をさせていただきたいと思いますが、今、JAと全農が主力商品として、この家族農業とか兼業農家のつくっておられるお米を販売をしておるわけなんですけども、商品的には「ヒノヒカリ」とか「元気つくし」「夢つくし」とかですね。このごろは「実りつくし」とかいう商品もありますけども、あとは、生産調整等で飼料米と景観作物を実施しているというような現状でございます。しかし、お米の流通状況は少しずつ変化をしております。それはどういうことかと言いますと、業務用の多収性品種米という商品なんですけども、これが今どんどん多くなっております。多収性品種米、九州あたりはまだありませんけども、これは業務用のお米でございます。要は、簡単に言いますと、外食産業とかフードサービスをターゲットにしたお米でございます。量が1.何倍かちょっと多くとれると。そして、単価も値ごろな価格帯のニーズを持っているというような、そういうお米が、今現在はだんだんふえているというようなことでございます。これはちょっといろいろJAとかの絡みもありまして、問題点もあるかと思っておりますけども、もう当然研究・分析をやって、もし販売も私たちが見つけていけば、兼業農家の方とか、家族農家の方たちの所得が上がっていくんじゃないかなと自分では考え

ておるところでございますので、どうぞこの調査・検討をよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、農業所得向上への課題についてお伺いをします。

販売ルートについてお伺いいたします。行政の販売ルート確立等の考えをお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 販売ルートということでございますけども、現在は、JAとの共販、または近隣の市場、直売所への出荷が一般的であるというふうに思っております。また、一部におきましては、卸売業者による集荷も見られているところでございます。また、福岡市の市場等について、また魅力的ではありますものの、小規模農家にとりましては、出荷量と独自ルール、そういうルール等の確保が難しいものではないかと思っております。ただ、JAにおきましても、近年、福岡市の市場を重視する販売戦略を持ってあります。今年度につきましても、これにつきましては、市長みずからトップセールスも行っていただいております。先ほど申しましたJAなどの販売ルートを活用した販売方法のほうを検討することが、現実的ではないかというふうに考えてはおります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 私は、家族農業、兼業農家所得向上の対策には、JA等での出荷できない農業者、例えば、高齢者の方やサラリーマンで難しい方等の販売ルートを確立が可能になれば、所得も向上するし、農業人口も増加すると考えていますが、今後の対策を検討していただきたいと思っております。

農業問題、最後に、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

市は有害鳥獣駆除について、どのような体制、人数で行われているのかお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 有害鳥獣対策でございます。これにつきましては、どのような体制、人数ということでございます。市におきましては、市、JA、朝倉森林組合、有害鳥獣駆除部会で構成いたします、朝倉市有害鳥獣駆除対策協議会を設置いたしております。また、国庫補助の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業等を利用して、捕獲活動のほうを推進いたしております。また、朝倉猟友会で組織をされております朝倉市有害鳥獣駆除部会へ駆除業務を委託し、有害鳥獣の駆除業務を実施いたしております。人数につきましては、令和元年12月末現在の駆除会員につきましては、延べ126名となっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 捕獲した個体の処分方法についてお伺いいたします。

うきは市は回収されていると聞いていますが、市も検討をしてもらいたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 捕獲した個体の処分方法ということでございます。捕獲個体の処分につきましては、これは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律というのがございます。これによりまして、捕獲した鳥獣は捕獲した場所には放置してならないとなっております。また、捕獲後、これを全て回収するか、または、適切に埋設処理することが基本でございます。また、これに基づき、市の駆除員も自家消費もしくは埋設処理を行っていただいております。先ほど議員が申されましたうきは市については、庁舎倉庫に冷凍庫を設置し、個体を一時冷凍庫で保管し、回収業者が処理している状況でございます。朝倉市におきましても、駆除員が高齢化して、埋設作業による個体処理が負担となっていることについては、十分に認識しているところでございます。その対応につきましては、現在研究中でございます。いろいろと現在も研究している状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） よろしく御検討をお願いしたいと思います。

また、捕獲個体を活用するジビエの利用を検討してもらいたいと考えております。ジビエについては、このごろよくテレビ等のマスメディアも取り上げています。フランス料理では高級食材だと聞いています。ジビエの利用を検討していただきたいということで思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ジビエの研究ということでございます。このジビエの利用につきましては、やはり加工処理施設が必要となってまいりますけども、この利用につきましては、野生鳥獣の衛生管理に関する指針や福岡県野生鳥獣食肉衛生管理のガイドラインにより、食肉処理及び販売などの基準が取りまとめられています。このガイドラインによりまして、野生鳥獣を処理、販売するためには、食品衛生法の規定により、食肉処理業及び食品販売業の営業許可が必要となっております。また、獣肉処理業者が販売する場合につきましては、食肉処理業の営業許可を受けた施設で適正な処理をしなければならないとなっております。このジビエの利用に当たるには、こういう条件に加えまして、そういう加工処理施設が必要となってまいりますけども、この加工処理施設につきましては、やはり運営、維持管理の部分で、1 市町村では非常に困難であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） これは私の意見でございますけども、他県ではジビエ料理を観光の手段として活用しているところも多々あります。イノシシ肉とか、鹿肉などのジビエ料

理が、有害鳥獣対策として結びつける環境を研究を願いたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

人口減少と結婚対策について質問をさせていただきます。

人口減少問題については、ここにおられる全ての方が御承知のことと存じます。人口ビジョンについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 人口ビジョンの分について、朝倉市では平成27年に第1期総合戦略と人口ビジョンを策定しておりました。その推計人口が、その後公表されました平成27年の国勢調査の結果と比較して、約1,000人以上下振れするという事で乖離があったということで、今回の第2期総合戦略の策定にあわせて、人口ビジョンの時点修正を行っているところでございます。これまでの全員協議会の中で内容については御説明をさせていただいておりましたが、かいつまんでということで、国勢調査の結果、平成22年で人口が5万6,353人、平成27年で5万2,444人となっており、5年間で3,909人減少している状況でございます。今後何も手を打たずに、このままのペースで人口が減少した場合、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の将来人口推計では、20年後の令和22年度で3万3,658人、40年後の令和42年では2万716人まで減少が進む見込みとなっております。この人口減少に歯どめをかけるために策定を進めていますのが、第2期総合戦略でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 全国的にも未婚化・晩婚化が非常に進んでいると認識をしております。朝倉市において、30代から40歳台の独身者がどのくらいおられるかとか、もしわかればなら教えていただきたいなと思いますが。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 30歳台の男性の未婚の方でございますけれども1,204名、女性が875名でございます。それから、40歳台の男性が894名、女性が564名でございます。これは平成27年の国勢調査の分でございます。参考といたしまして、未婚率で言いますと、30歳台の男性が44.1%、女性が32.1%、それから、40歳台の男性が30.4%、女性が18.5%となっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） やっぱり非常に多いんじゃないかなと自分では思っておりますし、特に男性の方が非常に多いのかなというような認識を持っておりますが、私は、この人口減少問題ですぐにでも取り組みができるのは、やっぱり結婚対策だと自分では考えております。市内・市外を問わずに結婚していただいて、この地に居住を構えていただき、できたら子育てをしていただいて、それを市は力強く支援をしていくと。これこそが、すぐにも取り組める問題だと自分では考えておりますが、朝倉市における結婚支援事業の状況

をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市の結婚対策に関しまして、これまでは出会いの場の創出のため、縁結び応援事業費補助金事業を実施しておりまして、結婚応援のための若者の出会いの場を提供する事業を行う団体に、補助金を交付してきたところでございます。なかなか成果が上がりませんで、今後はより積極的に対応をしたいと考えておりまして、来年度からこども未来課に専門部署を併設いたしまして、出会いの場の創出から交際、結婚まで結びつけるための出会いイベントの実施や、1対1のお見合いを実施するなど、結婚したい人の希望をかなえるため、総合的にきめ細やかな事業展開を行う予定といたしております。昔の仲人さん的なお世話をしていただく方を「縁結び」と称しまして、ボランティアで募集し、事業周知、地域の結婚を希望する方の情報収集と会員登録、あっせんなど、結婚までのお世話をしていただく予定といたしております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。まさに私の言いたいことを言っていたきまして、よろしく万全な体制でお願いをしたいなと思っておりますが、やっぱり持続的なサポートがないと、結婚までにはなかなか行き着かないのかなというようなことでございます。やっぱり知らない人同士が、まあ知っている人もいるかもわかりませんが、知らない人同士がそれなりに段階的に2人で生活をしていく、価値観を一緒にしていくようなことは、やっぱり誰かがサポートをしていかなければいけないのかなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後に、社会人の引きこもり対策についての質問をさせていただきたいと思います。

引きこもりは、以前は若者の問題として捉えられていましたが、引きこもる子と親の高齢化が進み、親が亡くなった後に、残された子が情報やノウハウのない中で課題を解決できずに生きていけなくなる事例が生じており、いわゆる8050問題などの社会人の引きこもりが社会問題となっています。引きこもりの国と朝倉市の状況はどうなっていますか。お尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、引きこもりでございますけれども、この定義は、仕事や学校に行かず、コンビニや趣味以外では外出せず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態の人のことを指しております。厚生労働省が平成27年12月に行いました15歳から39歳までを対象とした調査では、引きこもり人数を54万1,000人と推計をいたしております。それから、平成30年12月に行いました40歳から64歳までを対象とした調査では、61万3,000人と推計しておりまして、中高年が若者よりも多く、合計で計100万人を超える引きこもりの方がいる状態というふうになっております。

朝倉市内の引きこもりの人数につきましては、市への相談等がないと把握が困難であるため、市内の引きこもりの人数は確認できていない状況でございます。より多くの相談を受けるために、各地域で活動をされています民生委員等の皆さんに協力を依頼しまして、情報の提供や声かけをお願いしているところでございます。

なお、平成30年度に引きこもりについて相談を受け付け、対応をした人数は10人でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 引きこもりの原因は、いじめ、職場の人間関係や失業などさまざまだと思いますが、主たる原因はどのようになっているか、もしわかられたら教えていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員の発言のとおり、原因としてはさまざまなものがあると考えておりますけれども、39歳までの調査では、きっかけの1位が不登校と、それから、職場になじめなかった等でございます。また、40歳以上の調査では退職となっておりまして、就職氷河期の影響があったものと見られておりまして、何かの事情で仕事をやめてから社会とのつながりがなくなったものとされているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 100人の方がいらっしゃれば、100人のやっぱり原因があるように、さまざまな要因があると感じております。社会人の引きこもりについて、市はどのように対応をしていますか。お伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市の対応といたしましては、平成27年4月から、生活困窮者自立支援事業によりまして、2人の自立相談支援員を配置しまして、さまざまな生活困窮相談を受けるとともに、引きこもりサポーター養成研修を受講させ、引きこもりの相談支援を行っているところでございます。昨年度に支援した10人につきましては、平成27年度から継続して相談を受けている方や、平成30年度に新規で受け付けた方など、さまざまでございます。

支援の内容として、内訳でございますが、電話や来所による相談件数が延べ126件、訪問による相談件数が延べ77件となっております。就労につなげる支援のほか、病院など他機関につないだり、資産活用などで自立できた事例がございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 私は、引きこもりの方がどのような気持ちでいるのかを理解することが一番大切だと考えております。そこにしか逃げる場所がない、また、そこにしか生きていける場所がない、そういうことをやっぱり私たち周囲の人が理解しないといけなさんじゃないかなと、自分では思っております。相談員につきましても、単に就労につなげ

るだけでなく、精神や心理学について知識のある人をやっぱり採用して、育成することも大切だと考えております。引きこもりの人も、家では自分のやりたいことや、一人でやることは十分やっているんじゃないかなと自分では考えております。そこでいきなり就労ではなく、生きる力を持たせたいと思いますし、人と交わることは難しくても、一人でできるやっぱり農業体験とか、そういうものを通じて世の中に出てもらいたいなというような考えを持っております。市としましても、今後も引きこもり対策に力を入れて取り組んでいただきたいと思っておりますし、さまざまな方法を通じて、一人でも多く引きこもりが解決できるように提案し、私の一般質問を終えたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 1番仲山寛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時40分に再開いたします。

午後3時28分休憩